

(証券コード 5408)

平成24年 6 月13日

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第118期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）

連結計算書類の連結注記表・・・・・・・・・・ 1 ページ

計算書類の個別注記表・・・・・・・・・・ 9 ページ

株式会社中山製鋼所

「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.nakayama-steel.co.jp/>）に掲載し、ご提供いたしております。

[連結注記表]

I 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において4,968百万円の営業損失を計上し、3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上することとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の施策を実行し、収益の改善に取り組んでおります。

① 鉄源の多様化と規格構成の見直し

圧延素材コストの低減のため、国内高炉鋼片の使用比率を下げ、割安な海外高炉鋼片や国内電気炉鋼片へのシフトを図っており、圧延製品の価格競争力をつけることにより販売数量の増加を図るとともに、規格構成を見直し販売価格の改善に努めております。

② 電気炉材の適用拡大

鋼板・コイルに関して、当社の電気炉の操業技術と熱延技術を組み合わせることにより、軟質系圧延製品の製造や従来の板厚より厚い圧延製品が製造可能になりました。これにより、新規ユーザーを開拓し、差別化商品の増加に注力しております。

③ 中高級鋼の拡販

棒鋼に関して、加工性に優れた特性を持つ鋼材などの中高級鋼比率を高めてまいりました。これによりニーズへの対応力が向上しますので、既存のユーザーに加え新規ユーザーを開拓することで販売促進し、収益の向上を図っております。

④ コスト削減

外注費、労務費の削減などの緊急対策を維持するとともに、修繕費の削減、歩留り・原単位の向上など製造コストの削減にも努めております。

上記のこれまでの施策に加えて、更なる収益改善策として、設備が老朽化した厚板工場を平成24年度上期中に休止し、厚板の製造を新日本製鐵株式会社殿に委託することにより、従来通りの営業体制の下で販売を継続し、厚板工場休止に伴う人員削減を含め、200名規模の人員削減を実施してまいります。

さらに、現状の当社グループを取り巻く事業環境が厳しく、先行き不透明ななか、当社グループとしては、早期に収益基盤を構築するために、引き続き抜本的収益改善計画を検討してまいります。

資金面につきましては、当社は資金繰りを安定化させる目的で、借入金元本の一定期間の返済猶予について協議を行い、全ての取引金融機関より同意を得ておりますので、当面の資金繰りについての懸念はないものと考えております。取引金融機関とは、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいるとともに、その間に今後の抜本的収益改善計画を早期に取り纏め、実行していく所存であります。一方で、在庫の削減や資産の売却なども推進してまいります。

しかしながら、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

Ⅱ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 8 社

連結子会社の名称 中山三星建材(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、
南海化学(株)、中山興産(株)、三泉シヤー(株)、富士アミドケミカル(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他 9 社

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）
等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため
あります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用会社の数 1 社

持分法適用会社の名称 (株)N S ボルテン

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称 非連結子会社：新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他 9 社
関連会社：(株)N S 棒線、他 2 社

持分法を適用していない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性はないためであります。

3. 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(株)N S ボルテンは利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が高まったため、持分法適用の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 … 時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- b 平成19年4月1日以後に取得したもの
主として定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | | |
|---------|---|--------|
| 建物及び構築物 | … | 10～50年 |
| 機械及び装置 | … | 5～15年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社は内規を基礎として算定された当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

⑥ 特別修繕引当金

周期的に大規模な修繕を要する船舶等につき、将来の修繕に備えるため、合理的基準に基づく必要額を每期継続して計上しております。

⑦ 事業構造改善引当金

鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もれる金額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

b. ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金等）

③ ヘッジ方針

当社グループは社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

7. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 121,620 百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 工場財団

① 工場財団組成物件の帳簿価額

土地	34,593 百万円
機械及び装置	26,776
建物及び構築物	10,613
工具器具及び備品	287
車両及び運搬具	16
合計	72,287

② 同上担保による債務残高

短期借入金及び長期借入金 32,728 百万円

(2) 工場財団以外

① 担保資産の帳簿価額

土地	8,563 百万円
建物及び構築物	853
機械及び装置	104
工具器具及び備品	0
合計	9,522

② 同上担保による債務残高

短期借入金及び長期借入金 2,471 百万円

(3) 有価証券担保

① 営業取引及び金融機関借入金の担保に供している有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	75 百万円
② 同上担保による債務残高	
買掛金	54 百万円
長期借入金	9
(1年以内返済分を含む)	
③ 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	47 百万円

(4) 中山共同発電(株)及び中山名古屋共同発電(株)の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	37 百万円

(5) 中山共同発電(株)及び中山名古屋共同発電(株)の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	9 百万円

3. 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。

従業員(住宅資金)	69 百万円
エヒメシャーリング(株)	96
(株)サンマルコ	24
合計	190

4. 受取手形割引高	653 百万円
------------	---------

5. 債権流動化に伴う買戻義務限度額	271 百万円
--------------------	---------

6. 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形及び売掛金	2,836 百万円
支払手形及び買掛金	3,813
未払金	255
割引手形	400

7. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△10,459 百万円

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額
売上原価 360百万円

2. 減損損失

当社グループは、事業資産については事業セグメント毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。厚板製造設備等については、当社が平成24年度上期中に休止することを決定したため、回収可能価額まで減額したものであります。賃貸資産については、収益性が低下していることにより回収可能価額まで減額したものであります。遊休資産については、当面の間稼働が見込めない資産等を回収可能価額まで減額したものであります。この結果、以下のとおり3,638百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所
厚板製造設備等	構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品、建設仮勘定	大阪市大正区
賃貸資産	土地	大阪市住之江区
遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品	大阪市大正区、大分市大字生石字、徳島県阿南市、静岡県榛原郡吉田町ほか

減損損失の内訳は、厚板製造設備等885百万円（機械及び装置867百万円、構築物14百万円、その他の有形固定資産3百万円）、賃貸資産10百万円（土地10百万円）、遊休資産2,742百万円（機械及び装置1,967百万円、建物525百万円、構築物194百万円、土地53百万円、工具器具備品1百万円）となっております。なお、回収可能価額に関して、路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 131,383,661 株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、減損損失、退職給付引当金、事業構造改善引当金、賞与引当金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金、前払年金費用等であります。

2. 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 41.0%

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.0%

平成27年4月1日以降 36.0%

この税率の変更により、繰延税金負債（固定負債）は1,012百万円、土地再評価に係る繰延税金負債は1,395百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は56百万円、土地再評価差額金は1,395百万円、少数株主持分は442百万円それぞれ増加しました。

また、損益に与える影響について、法人税等調整額が931百万円減少し、少数株主利益が438百万円増加し、当期純損失が493百万円減少しました。

VII リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VIII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲内で、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価を把握しております。

借入金の内、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用して、支払利息の固定化を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*2)	時価(*2)	差額
(1) 現金及び預金	14,251	14,251	-
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	37,675	37,675	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	47	49	1
② その他有価証券	3,094	3,094	-
(4) 支払手形及び買掛金	(18,782)	(18,782)	-
(5) 短期借入金	(31,140)	(31,140)	-
(6) 長期借入金 (*3)	(71,238)	(71,004)	△234
(7) デリバティブ取引 (*4)	(255)	(255)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(*3) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,943百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

IX 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
17,627	65	17,693	16,952

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 228 円 53 銭

1株当たり当期純損失金額 90 円 27 銭

（算定上の基礎）

1株当たり当期純損失金額

連結損益計算書上の当期純損失 11,619 百万円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純損失 11,619

普通株式の期中平均株式数 128,719 千株

XI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

[個別注記表]

I 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において 6,571 百万円の営業損失を計上し、3 期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上することとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を実行し、収益の改善に取り組んでおります。

① 鉄源の多様化と規格構成の見直し

圧延素材コストの低減のため、国内高炉鋼片の使用比率を下げ、割安な海外高炉鋼片や国内電気炉鋼片へのシフトを図っており、圧延製品の価格競争力をつけることにより販売数量の増加を図るとともに、規格構成を見直し販売価格の改善に努めております。

② 電気炉材の適用拡大

鋼板、コイルに関して、当社の電気炉の操業技術と熱延技術を組み合わせることにより、軟質系圧延製品の製造や従来の板厚より厚い圧延製品が製造可能になりました。これにより、新規ユーザーを開拓し、差別化商品の増加に注力しております。

③ 中高級鋼の拡販

棒鋼に関して、加工性に優れた特性を持つ鋼材などの中高級鋼比率を高めてまいりました。これによりニーズへの対応力が向上しますので、既存のユーザーに加え新規ユーザーを開拓することで販売促進し、収益の向上を図っております。

④ コスト削減

外注費、労務費の削減などの緊急対策を維持するとともに、修繕費の削減、歩留り・原単位の向上など製造コストの削減にも努めております。

上記のこれまでの施策に加えて、更なる収益改善策として、設備が老朽化した厚板工場を平成 24 年度上期中に休止し、厚板の製造を新日本製鐵株式会社殿に委託することにより、従来通りの営業体制の下で販売を継続し、厚板工場休止に伴う人員削減を含め、200 名規模の人員削減を実施してまいります。

さらに、現状の当社を取り巻く事業環境が厳しく、先行き不透明ななか、当社としましては、早期に収益基盤を構築するために、引き続き抜本的収益改善計画を検討してまいります。

資金面につきましては、当社は資金繰りを安定化させる目的で、借入金元本の一定期間の返済猶予について協議を行い、全ての取引金融機関より同意を得ておりますので、当面の資金繰りについての懸念はないものと考えております。取引金融機関とは、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいるとともに、その間に今後の抜本的収益改善計画を早期に取り纏め、実行していく所存であります。一方で、在庫の削減や資産の売却なども推進してまいります。

しかしながら、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの … 決算日の市場価格に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 ……… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
主として旧定額法によっております。
なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② 平成19年4月1日以後に取得したもの
主として定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物及び構築物 … 10～50年
 - 機械及び装置 … 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(5) 事業構造改善引当金

鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もれる金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

② ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金等）

(3) ヘッジ方針

当社は社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

8. 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

9. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 96,299 百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 工場財団

① 工場財団組成物件の帳簿価額

土地	27,189 百万円
機械及び装置	25,313
建物	7,103
構築物	2,395
工具器具及び備品	282
車両及び運搬具	16

合計	62,301
----	--------

② 同上担保による債務残高

短期借入金及び長期借入金	31,000 百万円
--------------	------------

(2) 工場財団以外

① 担保資産の帳簿価額

土地	2,256 百万円
建物	504

合計	2,761
----	-------

② 同上担保による債務残高	— 百万円
---------------	-------

(3) 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	47 百万円
(4) 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	37 百万円
(5) 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額	
関係会社株式	9 百万円
3. 保証債務	
当社従業員の金融機関借入金について保証しております。	
従業員（住宅資金）	69 百万円
このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。	
中山三星建材㈱	66 百万円
4. 債権流動化に伴う買戻義務限度額	271 百万円
5. 期末日満期手形等の処理	
期末日満期手形等の会計処理について、当事業年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
売掛金	3,641 百万円
支払手形	142
買掛金	2,288
未払金	10
設備支払手形	40
設備未払金	20
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	12,461 百万円
長期金銭債権	200
短期金銭債務	5,248
7. 土地の再評価	
当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。	
再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価	△10,459百万円
と再評価後の帳簿価額との差額	

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 44,819 百万円

仕入高 30,339

営業取引以外の取引による取引高 191

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額

売上原価 395 百万円

3. 固定資産減損損失

当社は、事業資産については事業セグメント毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグループピングを実施しております。厚板製造設備等については、当社が平成24年度上期中に休止することを決定したため、回収可能価額まで減額したものであります。賃貸資産については、収益性が低下していること等により、回収可能価額まで減額したものであります。遊休資産については、当面の間稼働が見込めない資産等を回収可能価額まで減額したものであります。この結果、以下のとおり3,646百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所
厚板製造設備等	構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品、建設仮勘定	大阪市大正区
賃貸資産	土地	大阪市住之江区、長野県上田市
遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品	大阪市大正区、大分市大字生石字、徳島県阿南市 ほか

減損損失の内訳は、厚板製造設備等885百万円（機械及び装置867百万円、構築物14百万円、その他の有形固定資産3百万円）、賃貸資産43百万円（土地43百万円）、遊休資産2,717百万円（機械及び装置1,967百万円、建物525百万円、構築物194百万円、土地28百万円、工具器具備品1百万円）となっております。なお、回収可能価額に関して、路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,671,623 株

VI 税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産の発生は、繰越欠損金、減損損失、事業構造改善引当金、退職給付引当金、資産除去債務等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生は、土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金、前払年金費用等であります。

- 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 41.0%

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.0%

平成27年4月1日以降 36.0%

この税率の変更により、繰延税金負債（固定負債）は74百万円、土地再評価に係る繰延税金負債は1,375百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は51百万円、土地再評価差額金は1,375百万円それぞれ増加しました。

また、損益に与える影響について、法人税等調整額が22百万円減少し、当期純損失が同額減少しました。

Ⅶ リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
子会社	中山三星建材(株)	堺市堺区	300	鉄鋼製品 の加工販売	所有	当社製品 の加工販売	鋼材等の販売(注1)	5,589	売掛金	1,873
					直接 46.2% 間接 35.5% 被所有 直接 - %		資金の借入・返済(注2)	1,750	短期借入金	550
子会社	中山通商(株)	大阪市西区	96	鉄鋼製品、 原料燃料な どの販売	所有	当社製品 の販売及び 当社原料資 材の納品	鋼材等の販売(注1)	30,737	売掛金	8,517
					直接 20.9% 間接 29.0% 被所有 直接 - %		原料資材の購入(注1)	21,145	買掛金	1,961
					資金の借入・返済(注2)		1,800	短期借入金	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しております。当該CMS取引における貸付金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額はCMSによる借入額と返済額を相殺し、純額を記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 109 円 1 銭

1株当たり当期純損失 99 円 94 銭

(算定上の基礎)

1株当たり当期純損失金額

損益計算書上の当期純損失 12,864 百万円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純損失 12,864

普通株式の期中平均株式数 128,719 千株

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。